

岩手県告示第 146 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が診療所を休止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 2 月 27 日

岩手県知事 増 田 寛 也

| 医療機関の名称 | 所在地 | 休止年月日 |
|-------------|-------------------|-----------------|
| 上田ダイケアクリニック | 盛岡市上田一丁目 6 番 52 号 | 平成 19 年 2 月 1 日 |